

開催期日 令和6年9月13日

開催場所 中島村役場 2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和6年9月13日 午後1時30分
閉 会 令和6年9月13日 午後2時01分
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について

議案第2号 現況確認証明申請に対する処分について
～第3号

議案第4号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 野木重徳

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和6年第9回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。第9回農業委員会総会のご案内を申し上げたところ、季節柄大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

昨日白河へ、午後1時ちょっと過ぎ頃に行ったのですが、そうしましたら泉崎のあたりからどうしようもないゲリラ豪雨にあいまして、まあ本当に30キロくらいで走れたかな、一瞬止まろうかと思ったのですが、なんとか無事に行きまして、白河管内もものすごい雨でした。止まないんですね通り雨じゃなくて。だからこれがゲリラ豪雨なんだなということで、そして家の方に電話したら雨なんか降ってないよと、そんなふうな状況でございました。幸いうちの方は立地条件が良くて、大きな水害はないと思うんですが、畑に水溜まったなんていうような水害も生じるかもしれません。くれぐれもお気をつけて下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日をもってですね、今期の最終回の総会でございます。本当に長い間ご苦勞様でございました。スムーズに議事が進むよう皆さんにご支援とご協力を賜りまして、本当に心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。事務局さんにはもとよりですが、本当にスムーズ議事進行できた

ということで本当にありがとうございました。ご苦労様でございました。まだ総会の案件がございますから、最後まで気を緩めないようにですね、皆さんと一生懸命、ご支援をお願いしたいと思います。本日は大変ご苦労様でございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事録署名人の選出について、5番水野谷一男農業委員、3番天倉光喜農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第8号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第1号受付番号第8号につきまして、9月7日に、譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認し、認定農家である譲受人が管理していくとのことでありました。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第1号受付番号第8号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても9月7日に確認し、認定農家である譲受人が管理していくとのことでありました。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号及び議案第3号現況確認証明申請に対する処分については関連案件であるため、一括上程としてよいか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

議案第2号及び議案第3号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号及び議案第3号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い説明した。

議 長

議案第2号受付番号第6号及び議案第3号受付番号第7号について、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

議案第2号受付番号第6号及び議案第3号受付番号第7号につきまして、本日12時45分より、申請代理人・●●●●さん、円谷会長・吉田推進委員・私を含めた農業委員・推進委員3名、及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。

申請地の現況につきましては、農地の様相は無く、●●●●の倉庫及び事業敷地、また●●●●の店舗敷地として使用されている状況でした。かつてはため池やガソリンスタンドが存在していたこともあり、少なくとも50年以上農地としては利用されていないようです。

非農地化してから長期間経過しており、農地への復元も困難であるため、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第2号受付番号第6号及び議案第3号受付番号第7号につきまして、只今芳賀推進委員から報告があった内容については間違いございません。

また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、芳賀推進委員と同様、非農地化してから長期間経過しており、農地への復元も困難であるため、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より説明があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号及び議案第3号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第4号の審議の前に、中島村農業委員会会議規則第10条の規定により、3番長田信夫推進委員の除斥を求めた。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

再開する旨を宣し、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第21号について、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

議案第4号受付番号第21号につきまして、9月7日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

3番天倉光喜農業委員

議案第4号受付番号第21号につきまして、只今芳賀推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても9月7日に確認しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

3番長田信夫推進委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

再開する旨を宣し、3番長田信夫推進委員に対し、議案第4号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

議 長

以上をもって全議案審議終了の旨を宣した。

事 務 局

その他に入る旨を宣した。

一点目 「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について

二点目 分散会の開催について

三点目 積立金の精算について

四点目 再任予定の方へ・9月25日（水）辞令交付式等について

五点目 退任予定の方へ・報酬の支払い等について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和6年9月13日 午後2時01分